

京都市上下水道局告示第65号

令和2年4月1日から、公印の用途を次のように変更します。

令和2年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

名 称	項目	旧	新
きた下水道管路管理センター工事等専用管理者公印	用途	きた下水道管路管理センター所掌に属する工事に伴う各種許可申請等及び所属職員の交通用具の駐車許可に係る事務	きた下水道管路管理センター所掌に属する工事に伴う各種許可申請等，開発業務に伴う同意，承認等及び所属職員の交通用具の駐車許可に係る事務
みなみ下水道管路管理センター工事等専用管理者公印	用途	みなみ下水道管路管理センター所掌に属する工事に伴う各種許可申請等及び所属職員の交通用具の駐車許可に係る事務	みなみ下水道管路管理センター所掌に属する工事に伴う各種許可申請等，開発業務に伴う同意，承認等及び所属職員の交通用具の駐車許可に係る事務
みなみ下水道管路管理センター山科支所工事等専用管理者公印	用途	みなみ下水道管路管理センター山科支所所掌に属する工事に伴う各種許可申請等に係る事務	みなみ下水道管路管理センター所掌に属する工事に伴う各種許可申請等，開発業務に伴う同意，承認等及び所属職員の交通用具の駐車許可に係る事務

(上下水道局総務部総務課)